

平成21年流山市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年7月30日（木曜日）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時55分
- 2 場 所 流山市ケアセンター4階研修室
- 3 出席委員 委 員 長 奥田 富子
委員長職務代理者 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 欠席委員 委 員 辻 孝
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 田村 正人
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原 廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 直井 英樹
図書・博物館長 川根 正教
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 8 議案等
議案第38号 平成22年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について
議案第39号 流山市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第40号 流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第41号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
報告第10号 学校給食調理業務の民間委託について

9 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長

今日は、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。子どもたちは夏休みなのですが、生涯学習の関係では活発にたくさんの行事が行われているようです。本日もよろしく願いいたします。

それではただ今から、平成21年流山市教育委員会議第7回定例会を開催いたします。まず、平成21年流山市教育委員会議第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、それに対しまして御意見、御指摘がございましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

特になしとのことですので、承認ということにいたします。
それでは初めに、教育長報告をお願いいたします。

教育長

お暑い中ありがとうございます。子どもたちにとっては、例年より長い夏休みになったわけですが、これまで数多くの活動を用意してきました、昨年よりもさらに内容、種類等が多岐に渡っております。特に、学校教育部では、これまでやってきた活動で人数が多く集まったものとしては、小学校の英語教室でして、延べ1,000人ぐらいの参加があったと聞いております。

それから石川県能登町の体験活動ですが、これは市長事務部局の企画部門と一緒にやっているかたちになっておりますが、実際には教育委員会が行っておりまして、3泊4日で本日帰ってくる予定です。

生涯学習部では、夏休みに入ってからすぐに流山青年会議所主催の市内の体験ウォーキングがありまして、約50人の子どもたちが参加しております。それから間もなく行われるものとしては、広島の平和使節団を今年度は思考を変えまして、どこかにお願いする形ではなくて、募集をかけてみてそれに応募してきた方の中から約20名を選び、8月に行くことになっております。

子どもはもとよりですが、そういった活動を通して、指導者の方が相当鍛えられるという体験になると思っております。特に、青年会議所の方々は、行く前から心配をしていたようですが、良い勉強になったという感想を持たれてい

ます。

その他、姉妹都市との交流等も行われており、例年どおり生涯学習部が中心となって現在対応しているところです。公民館では、夏は数多くの活動が用意されているところですが、問題はそういったものに対して関心を持って来てくれるかどうか、ということでもあります。参加する子どもと参加しない子どもの格差が広がるばかりだ、ということがよく言われておりますが、企画が用意されているものについては、必ずしも経済的な理由等で行きにくいというものばかりではなくて、本来は我々行政の方がやらなくてはならないのですが、いかにして親と子どもを巻き込んでその気にさせられるPRや活動ができるか、ということをもだまだ考えていかなければならないと思っております。

次に、2点目は新型インフルエンザ関係なのですが、前回常盤松中学校の生徒が2名認定されたことを報告しました。今回、南流山中学校の生徒が2名、南部中学校の生徒が1名認定されました。これは部活動が一緒だったようで、そういう中から感染が広がったようです。夏に入ってから情報ですので、その該当の部に休んでもらうという措置を取りました。

私の知っている範囲では、日本国内で感染者は3,400～3,500人ということです。千葉県はその中でも上位に入っている県です。今後、耐性の変異があるのではないかと、ということも言われており、冬に向かって心配されます。そういったことで現在、どういった対応をしていったらいいのかということが完璧にはしにくいわけですが、なおいくつもの経験を積んでおりますので、そういうものを活かしながら今後対応の形とその徹底を目指していきたいと思っております。

次に、3点目として、小山小学校につきましては現在、順調に活動をしているところですが、4月の旧校舎の取壊しの際、アスベストが煙突の部分から出てきたということがあり、その費用等について、業者と教育委員会とでこれまで対応してきたのですが、それが7月までかかりました。7月になってから市長の専決処分を行い、今後それについて議会の承認を得るという形をとらせていただきました。議会の全員協議会の中で、市長から専決処分のお話をしました。このときは特に意見は出ませんでした。アスベストが出たことについて、もう少し早めに議会にお知らせしておく必要があったのではないかとすることは反省材料として残ってはおります。なお、アスベスト関連につきましては昨年の2月の段階で全国的にアスベストの問題が出てきた折に、厚生労働省から新たな通知があり、それまでのアスベスト調査の基準の約10倍の精度をもって再調査をするように、という指示がありました。それを受けて、この4

月に担当の都市計画部建築住宅課から話があり、流山市でも学校や福祉施設等においてさらにアスベストがあるということは報告されております。問題は、どのようにして健康的な被害が起こらないようにして対処していくかということが問われるわけですが、これについては市長部局と相談しながら決めていきたいと思っております。

次に、教科書の採択会議が去る7月16日に野田市で行われました。後ほど議案の提案がございますので、御審議いただければと思います。

最後に、夏休みに入ってから例年どおり教職員の管理職選考についての希望取りまとめがありまして、本市でも十数人の方より校長、教頭の希望が出ております。ついては、この方々の事前学習会を過日行ったところですが、市によっては、挑戦する方が出てこないというところがあるようですが、流山の場合は大変ありがたいことに、途切れなく希望者が出ております。ただし、受験の条件としての年齢制限がありますが、ほとんどぎりぎりの状態です。これまでに登載者名簿に載っている人がかなりおられます。そのために、登用までに時間がかかるという問題もあり、これは任用権を持っている県と何度も話し合いをしているのですが、試験は県が合格させる。しかし、登用については各市の事情について十分考えてもらわないとなかなか教育委員会だけで解決できる問題ではありませんので、今後も県と粘り強く対応していきたいと思っております。いずれにしても多くの希望者があったということだけは報告させていただきます。以上でございます。

委員長

ただ今の教育長報告に対しまして質疑、意見がございましたらお願いいたします。インフルエンザに関するお話もございましたが、これからの対応の形と徹底を目指しますとのことでしたが、何か御意見はございませんでしょうか。

委員

前回の教育委員会議の時にも南半球の方では非常に発生が話題になっているということで、ただ、それと付随してワクチンの話をさせていただきました。本当にこの新型については未知の世界なのですが、内容的には重症者が少ないということと、高齢者の方は何らかの免疫を持っているのではないかと、過去に同じようなケースがあったのではないかとということで、若い人や子どもたちに関しては、やはり問題があるかと思っておりますので、十分近隣市の動きや国の政策等に留意をしていただき、もしそういうことがあれば事前に対応を取っていただきたいと思っております。

委員長 今、夏祭りのシーズンですので若い子たちをたくさん見かけることがございますが、やはり女の子たちも飲み物の回し飲みをしているのを本当によく見かけますので、そういったこともやはり注意していかなければいけないのではないかと考えております。ほかにございますか。

委員 確か新型インフルエンザについての医療費等の無料化ということで進んでいた時期があったと思いますが、今後、冬場になって季節型のインフルエンザ並びに新型インフルエンザが増えてきたときに、子どもたちにとってその医療費の問題はどうなっていくのかなと思ひまして、こういうご時世ですので、また各市町村によっては、小学校若しくは中学校が無料化、それから現在行われている小学校の入学までの200円という地域が発表されておりますけれども、流山としてその辺のバックアップができるかどうか、御検討いただければという気がいたします。よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかにはございませんでしょうか。

委員 先ほど教育長先生から石川県の能登町での体験学習の企画で、子どもたちが今日帰ってくるというお話がありました。いろいろな姉妹都市がありますので、それらと提携していただいて、簡単な体験学習でも結構ですから力を入れていただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 今の委員さんの意見について、教育長先生はいかがででしょうか。

教育長 今回の件は、教育委員会はやはりいろいろな団体にお願ひする形をとらないと、現在やっているものでいっぱいという感じもあります。能登町については指導課が管轄して、必ず指導課の職員が1名引率で行っております。これは、初めは能登町の人が行うことになっていたのですが、やはり流山から子どもたちが行くのにこちらから事情を知る方がだれも行かれないというわけにはいかないということで、予算措置をして行っています。それ以外には、最初に行ったのは青年会議所などにもお願ひして、今年も3回目ですが、やはりお願ひするような形で、しかし、相当に事前勉強をしていかないと失敗がありうるので、これは良かれと思ってやるといふふうにならないように対処していく必要があるのではないかと考えております。

それと、これは姉妹都市ではないのですが、山形県の朝日町とはリンゴ交流

を現在流山市内の小学校2校が行っています。向こうはリンゴをあげて事業をやれという形なのですが、せっかく一生懸命町おこしをしようとしているのに、こちらの指導者が全然その町を理解していないという状況なので、朝日町に行って交流会をやってみよう、という呼びかけをしましたところ、現在23名の教職員が応募してくれました。8月18日の昼ごろに朝日町に集合し、午後いっぱい向こうで体験をします。リンゴ体験と町のなかの棚田を見学するとか、町の特色を見るとかして、夜はリンゴ農家の人とか、町の代表の人と交流会を持ちます。今回新しく企画したものなのですが、今年状況を見て、来年度以降、交流を他のまちについても考えていける可能性があると考えております。

委員長

先ほど、小山小学校の煙突のアスベストのことが出ましたが、解体チェックの時にアスベストが見つかったということは、その時点で解体に関する費用が生まれるということですので、その時点で関係所管に伝える必要はあったかと思えます。また、小山小学校と同じ頃に建った学校に関しても同じようなことがあるのではないかとすることも予測できますし、そういったチェックも必要だったように思います。そして、子どもたちの安全を考えるという、今日伺った話で連想するには、安全面を考えると夏休みですとか、まとまった休みの時の解体作業になるのかなあと思えますので、そういったことを第一におきまして今後の対応をよろしくお願いいたします。それでは、教育長先生のお話に関してございませんでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは以上で教育長報告については終了させていただきます。

これより、議事に入りますが、議案第38号「平成22年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」は、委員として公正な立場での意見が、公開されることにより損なわれることのないよう、特に非公開で会議を進めたいと思えますが、御意見はございますか。

(非公開でお願いします との声あり)

委員長

それでは、議案第38号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を

同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（4）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

議案第38号につきましては非公開とし、各課等報告（4）の後に審議することとします。それでは、議事に入ります。

議案第39号「流山市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（流山市立流山幼稚園を廃止することに伴い、所要の改正を行う旨を説明）

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員

印影についてのことなのですが、江戸川台幼稚園の印についてはそのまま残るといえるのでしょうか。

学校教育部長

流山幼稚園の印を削除するということです。

委員

江戸川台幼稚園の印を新しく作るということではないのですね。

学校教育部長

そうです。

委員長

その他ございませんでしょうか。

（特になし との声あり）

委員長

質問がないようですので、議案第39号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第39号は、原案のとおり可決すること

に決しました。

次に、議案第40号「流山市北部柔道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (流山市南部柔道場を公の施設として設置し、及び管理するに当たり、所要の改正を行う旨を説明)

委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員 流山市北部柔道場と南部柔道場の2つがあるわけで、そういたしますと今まで北部柔道場の申請書があったのですが、今度は北部と南部との区別がない書類になるように見えますので、どちらを希望するのか本人の意思表示はどこに出てくるのか教えてください。

生涯学習部長 様式の中で使用施設と行事名の欄に北部柔道場か南部柔道場と記入していただくことによって対応していくということになります。

委員 この様式はもっと大きいのでしょうか。

生涯学習部長 A4版です。

委員 たとえば、様式の中に「北部」、「南部」と記載しておいて、利用者の方に選んでもらうようなこともあるのではないかと考えたのですが。

生涯学習部長 そのあたりは、実際には施設予約システムでも申請できますので、臨機応変に対応したいと思います。

委員長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第40号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第40号は、原案のとおり可決することになりました。次に、議案第41号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市長の権限に属する事務である「公共施設の保全計画の整備に関すること」が教育委員会に委任されたため、当該事務を学校教育部教育総務課施設係の分掌事務に加える旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員

学校教育施設以外にも施設があるとの説明がありましたが、学校教育施設以外の施設の保全業務は現在はどこで行っているのでしょうか。

学校教育部長

これは各担当部署がそれぞれ行っています。ですから流山市教育委員会が市立の小中学校学校23校及び幼稚園2園を管理しているところですが、これからの計画の中で市全体の公共施設を統括して見ていく必要があるということです。

教育総務課長

現在、流山市の公共施設は、庁舎や市営住宅等も含めて528棟ございます。これら全体の保全計画の整備をしていくというもののなのです。

委員

市としては、今までは528棟(教育委員会243棟)を総合的に見ていく組織はなかったということですね。一般的に言えば、施設管理については学校教育というよりはむしろ通常的一般論から言うと市の施設管理部門のような部署があって、そこが全部を掌握するというお話ならわかるのですが、どうして急に教育施設を含めて教育委員会で施設管理をするのか、という素朴な疑問があります。

教育総務課長

確かに先生がおっしゃるとおり、市役所内部でも公共施設検討委員会というものが市長事務部局にございまして、企画政策部門が事務局なのですが、その中でいろいろな議論をしまして、本来は市長事務部局でやるべきものではないのかと何度も提案いたしました。公共施設保全計画の企画を示したのが、私ど

も教育委員会の技師でありまして、耐震補強工事を担当している技師が現在4名おりまして、彼らが非常によく勉強しております。そんなこともありまして、市長部局では手に負えないということと、市全体では教育施設の割合が大きいものですから、その保全計画の策定までは教育委員会でやってもらえないか、ということでこの形になりました。ただ、法的にはあくまでも教育委員会の事務というのは教育に関わることだけです。教育財産についても市長の権限事務ですので、そういうことは随分申し上げたのですが。

委員 一般論から言えば、通常は今おっしゃった技師4名ということが一つの要件になるので、その技師4名をそちらに移せばいい話なのではないか、と私は感じただけの話なんです。

委員長 その4名で具体的にどのように管理していくのですか。

教育総務課長 まず、自前ではできませんので、やはりコンサルに委託する予定です。それで、平成21年度と22年度の継続事業で、これからプロポーザルを予定しております。すでに大手の業者が5社程度名乗りを挙げてきておりますので、今後それらの中から選考して、コンサルの力を借りて教育委員会で計画を作りたいと思います。そして、現在、耐震補強工事をやっております。耐震診断をして、その中で優先事業を決めて計画的に補強工事を行っているのですが、それと同じように建物の老朽度を診断して、これはいつまでに行わなければならない、という公共施設の保全計画を立てる、そこまでは教育委員会でいい、それができた時点でどうするかについては、再度また市長事務部局に渡したいと思っております。

委員長 プロポーザルで5社が名乗りを挙げているということは、もう予算的な投げかけをしているのですか。

教育総務課長 そうです。予算は1,500万円です。予定価格を示しながらいろいろ企画書をこれから出してもらうということになっています。

委員長 528棟もあるとそれぞれのものに関して予算というものがありますけれども、また内容によっても違うのですけれども、予算の裏付けとリンクされたものなのか、少し財政というものが心配です。

教育総務課長 最初は4, 500万円程度の予算を要求したのですが、査定の中で2, 500万円に減額されてしまったという背景があります。そうしますと、少ない費用でどのように実施するかということになりますが、必ずしもすべての建物のチェックをやらなくても類似の建物がございまして、同じような建物は省略して老朽度のチェックができるのではないかと考えております。そういった工夫をしながら実施していこうと考えております。いずれにしましても、今後はこうした計画を立てて公共施設を整備していかないと、従来のように予算のぶんどり合戦になって予算を取るのが上手な部門とそうではない部門があつて、これではどうしても不公平になりがちですので、そういうものを公平にやれる仕組みを作りたいと考えております。

委員長 年ごとの積み残しとかそういうものがうまく調整できるように注意してやっていかなければならないと思います。ほかにございませんでしょうか。

委員 そうしますと、その部署が528棟をやるということで、大変なことを教育委員会は担うことになるという気がするのです。市の第2庁舎が耐震上問題があるというようなことは、今まで市長事務部局の方で調べていたということでよろしいでしょうか。

教育総務課長 市長事務部局の中に建築住宅課という部署がありまして、そこが中心となつて第2庁舎の耐震診断を行い、第2庁舎の建設については、同じく市長事務部局の管財課という部署で行っております。

委員 そのままそちらで続けてやるというわけにはいかなかったのですか。

教育総務課長 おっしゃるとおりでございまして、私どもも議論の中で強くそれを申し上げたのですが、最終的には教育委員会にお願いしたい、ということになりましたので、私どもに所属する技師の人たちと相談しましたところ、そこまでは頑張ります、ということになったわけです。ですが、本来であれば先生がおっしゃるように市長事務部局で取り組んでもらいたい事務です。

委員 わかりました。ありがとうございます。そういたしますと、公共施設の保全計画に関することについて、果たして流山市教育委員会組織規則に入れるべき

場所なのでしょうか。最終的なところまでいかないと、計画を立てた時点で市長事務部局に渡すのであれば、分掌を設ける必要があるのでしょうか。施設系の1から6までは学校施設に関する事ばかりですので、この7番目に入れていいものなのか、ちょっとその辺がわかりません。

教育総務課長

確かに教育委員会の事務分掌につきましては、教育委員会に関わる事務事業を規定するという事になるかと思えます。ただし、本件は、地方自治法に基づきまして市長の権限事務を事務委任するという形をとっております。すなわち、教育委員会組織規則の前の段階で流山市教育委員会に対する事務委任規則というものがございまして、これまでも、使用料の徴収、手数料の徴収、博物館の資料の寄附の受入れ、南流山センターの管理、青少年問題協議会などいろいろな事務が教育委員会に委任されております。今回、地方自治法に基づく市長の権限事務を教育委員会に委任するという手続をとりまして、教育委員会で「公共施設の保全計画の整備に関する事」を所掌するという手続を行っております。ですから、先生がおっしゃるとおり、本来であれば市長事務部局で行わなければならない事業なのですが、法的には地方自治法に基づく事務委任が可能ですので、その手続を踏んだ上で教育委員会が所掌するという事になったわけでございます。

委員

おっしゃっていることはわかるのですが、ただこの施設系の7番目に入れるべきものなのかどうか。又は全く別の形のもので係と分掌事務を起こすべきなのではないかとも思いました。

教育総務課長

これは今後事務が拡大いたしますと、先生御指摘のとおり、係からもう一つのもの、例えば小山地区複合施設整備室のように別建ての組織を作ってそこに入れていくということも考えられると思えます。

委員

何がしかの委任を受けるという形で仕事をするのだということで了解しました。

教育総務課長

本当に大変な作業になると予想されますので、そのための職員の増員もお願いしておりますし、今の技師の人数だけでは耐震工事が平成23年度までありますので、その中で公共施設の保全計画の作業も進めるとなりますとオーバーワークになってしまいます。そこで、現在1名の増員要求をしております。

委員 委員の言われたことは、結局、現実はそれでやるということになると思いますが、ただ一般的に話を聞くと教育委員会の組織の中にこういう市全般の維持管理の事務を入れるということはそぐわないのではないかと、というのが一般論だと思います。やがて、時間をかけて新しい組織の方に事務を移行することになり、その時期の問題だと思いますが、本来はそぐわない話ではないか、と思います。

委員長 そうですね。しかも財政当局との調整がいくところですので、皆さんが心配するわけですが、かなり質問や意見が出ましたので、教育委員会議には記録としてこういった委員の言葉が残るわけなのですから。

委員 それはそれで良いのではないですか。そういうふうにならざるを得ないという話が出たということであって、いずれまた時期をみて、もう一回検討する余地があるのではないかと、というお話もされましたよね。その時期に対応されるということだと思います。

教育総務課長 教育委員会で所管することについては、教育委員会議の中で各委員さんからいろいろな意見があったということをも市長部局にも申し上げたいと思います。

委員長 教育委員会議で活発な意見の交換があったということで記録されると思います。ほかによろしければ、議案41号は原案のとおり可決することといたします。

次に、報告第10号「学校給食調理業務の民間委託について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育課長 (平成22年度の学校給食調理業務の八木共同調理場の民間委託の実施方法を決定した旨を説明)

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 八木共同調理場に関することですが、八木中学校と東部中学校に所属する給食調理場だと思っておりますが、現在すでに南流山と北部が民間委託されている状況ではないかと思っております。同じような人員配置の中で調理師さん等が学校関

係から中に入っていただくとか、そうした人員の配置については変化はございませんでしょうか。

学校教育課長 調理師については、民間委託ですので、やはり今配置されている方々については別の調理場に移っていただくこととなります。今年度、6名の調理師が退職されますが、退職されても再任用でまた勤められますので、その分臨時職員の人数が少なくなると思います。

委員 栄養士さんが教育委員会の所属の中で入られておられたと思うのですが、それについては変わりがないということでしょうか。

学校教育課長 栄養士については、八木調理場には現在県職の方がいらっしゃいますが、来年の人事異動でどうなるかは今の時点ではわかりませんが、県職の栄養士が必ず1名入ることになっております。

委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、報告第10号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第10号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長 後援事業について
2009年原水爆禁止国民平和大行進 流山コース

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
 - (1) 第 255 回サロンコンサート
ディズニー特集 ディズニー大好き! 大集合!
 - (2) 少年スポーツ指導者講習会
 - (3) 早起き歩こう会「ぶらり流山PART II」
- 2 共催事業について
第 65 回流山市民芸術劇場
アグネス・チャンおしゃべりコンサート in 流山
- 3 後援事業について
 - (1) 第 15 回定期演奏会「魔笛」
 - (2) 第 31 回運河地区少年野球大会
 - (3) チャレンジキャンプ 2009
 - (4) 流山産業博 2009
 - (5) ミューズコンサート
- 4 その他
 - (1) 納涼祭のパトロールについて (6 月から 8 月まで延べ 62 回)
 - (2) 第 30 回流山市展

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

これからの事業

- 1 公民館事業
 - (1) さわやか健康ボクシング教室
 - (2) 夏休み子ども体験教室
 - (3) レニングラード国立舞台サーカス
- 2 指定管理者の事業
 - (1) 南流山センター「親子で園芸体験～箱庭作り」
 - (2) 東部公民館「おはなしの部屋」
 - (3) 東部公民館「手打ちうどんづくり」
- 3 その他
 - (1) シエナ・ウインド・オーケストラ特別演奏会 (宝くじの協賛)
 - (2) 北部公民館「ほたるの学校」
 - (3) 佐野眞一講演会 約 800 名参加

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

図書館

1 後援事業について

夏休みお話し会スペシャルの開催について

2 パソコン及び音声読上げソフトの受贈について

博物館

1 主催事業について

(1) 博物館子ども教室「こん虫教室」の開催について

(2) 企画展「中世の流山を探る」の開催について

2 共催事業について

博物館と友の会協働企画展の実施報告について

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員長

博物館の博物館と友の会との協働企画展ということでたくさんの方に御来場いただいたようなのですが、今までとは違った視点で収蔵物の中の一つ一つに光を当てていくというやり方をしたわけなのですが、御覧になっていてどんな感想を持たれましたでしょうか。

図書・博物館
長

学芸員の視点で選んだ資料や市民の方々が選んだ資料を展示いたしまして、テーマは一つではないのですが、いろいろなところから博物館資料の良さというものを引き出していただいて、見学された方にも流山の歴史を知る貴重な資料であると御理解いただけたものと思っております。

委員長

学芸員さんの目で選んだアカデミックな見方と生活者の目で見ると一つ一つを選んだというのと、大変面白い組み合わせになるかと思いますので、またこれからもいろいろな面でアタックしてみてください。よろしく願いいたします。ほかにございませんでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第38号の議事に入ります。

議案第38号「平成22年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について」を議題としますが、非公開の議案については、本来、議事録をとっていないところですが、本案件を巡る社会的状況を勘案いたしまして、記録を残したいと思います。なお、議事録については、9月1日以降に公開できるものと思います。それでは、提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (平成22年度に使用する小学校・中学校用教科用図書を採択する旨を説明)

委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員 教科書選定ということで大変御苦労されたかと思いますが、例年ですと歴史ついでの問題が一般社会から議論されたり、内政干渉的な問題から対外的にいろいろ問題があったりとかの問題があったと思うのですが、今回はあまり社会的に言われたい時期だったと思っております。その点につきまして、選定委員の方から特別なお話があったとか、この教科書についてこういうふうな曲がった考えがあるとかのお話はございませんでしたでしょうか。

教育長 採択会議に出たものの一人として申し上げますと、18名で会議が行われました。それで、社会科に関して特に申入書というものが出ていました。この会社の採択はしないよという申入れだったのですが、これについては、例えば神話が史実と混同しているとか、それから、戦争を美化しているとかが挙げられていたのですが、この会議の席でそういう記述が実際にあるのか、という質問が出ました。そのときに調査員の方からは、そのような感想は持っていないというお話がありました。特に細かいことは、それ以上のものは出ていないのですが、申入書が1通あったことについての報告と、全員による投票による採択が行われた結果、多数をもって現在の教科書会社に決まったという状況であります。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員 もう1点ですが、教科書選定について、全国的に選定が終わって、教科書配布の時期が来たような時点で、前回でしたでしょうか、文部科学省で、かなりいろいろなミスプリントが出てきたということで、選定委員の先生方も調査を

されている先生方も、なかなか文書の「て・に・を・は」まではチェックできないという感を持っておりますが、会としてまた千葉県としても文科省の方にそのような文言、また印刷会社に対しても昨年の轍を踏まないようにということで申入れをされていたと思うのですが、その点も十分考慮され選定されたと思っておりますので、大変御苦労様でございましたということを申し上げたいと思います。

委員長

今の御意見に対しまして何かございませんでしょうか。

教育長

採択会議の事務局は、野田市が行っておりますが、そのような件はそちらに申入れさせていただきます。

なお、教科書は採択委員のみならず、一般市民に見ていただける期間を2週間設けております。流山では生涯学習センターに教科書センターがありまして、そこの一室で2週間、公開させていただきました。それによると、本市は2週間の間に127人の閲覧者があり、去年は53人でしたので、大幅に増えております。この127名というのは東葛管内6市で449名ですので圧倒的に流山が多いということで、それだけ流山市民の方の興味が高いことと、教科書センターの方のPR、そういうものが功を奏したのではないかと考えております。なお、この閲覧者からの意見は特に挙がっておりません。

それから、よくいろいろな席で話題になる保健体育の性教育等の問題ですが、教科書を調べた方々からの意見ですと、私も拝見しましたがけれども大体の会社が4ページ扱っております。そして、絵や表記についても大差はありません。よって、要は活用する人の問題だと思うわけで、教科書はどこが良いか悪いかはなかなか言いにくく、活用する人がどういう活用をしたかによって、場合によっては疑義を生ずるようなそういった問題が出るのではないのかというのが感想です。

委員長

教科書については担当された方たちが真剣に選んでくださったと思います。国語にしましても範囲の広い内容をバランスよく載せて、自分のお友達にもなりうる教科書というものを真剣に皆さんに選んでもらったように思います。算数・数学に関しては、躓きやすい教科ですが、また解った時には展開していく、そういう教科でもあると思いますので、自学自習しやすいように例題をうまく取り入れたわかりやすい教科書が求められているように思います。そういった視点で選らんでいただいたようにも思います。いずれにしましても、教科書は

使う先生によっても伝え方が違うと思いますが、だからこそまた教育格差のないように、すべての子どもたちになるべく良い授業をしていただけるような教科書選びを採択する者たちの使命として真剣に選ばせていただいたのではないかと考えております。ほかに教科書についてございませんか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、御異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、8月27日(木)午後1時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

それでは、次回の教育委員会議は、8月27日(木)午後1時30分から開催することとします。以上で、平成21年流山市教育委員会議第7回定例会を終了します。

(閉会 午後2時55分)